

平成26年度事業計画

(基本方針)

当社は平成3年に発足し24年目を迎える。この間、建設工事受託事業と下水道処理場維持管理受託事業を主な収入財源として運営してきている。収支面では、市町村公共下水道等の維持管理受託事業は当初から赤字受託をしており、建設工事受託事業等で不足分を補填し、公社全体で収支バランスを保ってきた。

しかし、下水道等普及率が96.6%の状況からしても、建設から維持管理へとシフトしていくことは明らかである。また、平成24年度に直営化された諏訪湖流域下水道に続き、27年度には全ての流域下水道が県の直営となる。したがって、今後の公社業務は市町村公共下水道維持管理への支援事業が主体となる。

また、現在実行中である「下水道公社経営改善計画」が平成26年度末までの計画期間となっているため、平成27年度を初年度とする新たな「新経営計画」を策定する必要がある。

平成26年度は、①新たに、大田市と松川村の下水道維持管理業務を受託する。②引き続き、収入確保策として、既契約市町村からの受託継続と受託項目追加の働きかけを更に進めるとともに、③平成27年度新規契約のための営業活動を強化する。また、支出では、④適正な人員配置など、人件費及び物件費の徹底した経費削減を行う。

更に、採用職種にこだわらず専門分野を超えて業務に対応できる人材を育成するとともに、今まで培った知識・技術を向上させ、更なる経営改善に努める。

千曲川流域下水道と犀川安曇野流域下水道が公社管理最後の年度となるので、県への円滑な技術移転と公社プロパー職員の県職員への採用が計画どおり行えるよう取り組む。

当社は、公益性・公共性の高い公益法人として、与えられた使命を確実に実行し、公共用水域の水質の保全と県民の健康で快適な居住環境の改善に寄与する。

(事業内容)

1 建設工事受託事業

市町村等の下水道管渠工事に係る調査・設計監理及び施工監理の技術支援を行う。

| 受託内容 | 市町村等数 | 事業費(百万円) | 受託料(百万円) |
|----------------------------|---------------------|------------------|------------|
| 調査・設計監理 (前年度) | 2 (2) | 111 (27) | 4 (1) |
| 施工監理 (前年度) | 8 (7) | 1,306 (1,630) | 50 (62) |
| 計 (前年度) | 8 (8) | 1,417 (1,657) | 54 (63) |
| 市町村等数の増減内訳 | 増減なし(内訳 増：1町、減：1組合) | | |
| 下水道関係資材 単価調査業務 (前年度) | | | 2 (2) |
| 合計 (前年度) | 8 (8) | 1,417 (1,657) | 56 (65) |

2 維持管理受託事業

(1) 流域下水道の維持管理

県からの受託により、千曲川(下流)、千曲川(上流)及び犀川安曇野の流域下水道終末処理場の3箇所について管理を行う。公社の技術力を活かし、的確に維持管理業者の監視・評価を行うとともに、効率的で安定した運転管理を行い、更なるコスト縮減を目指す。

平成27年度からの県直営化の実施に向けて、県と協調して円滑な技術移転を図る。

| 項目 | 千曲川流域(下流) | 千曲川流域(上流) | 犀川安曇野流域 |
|---|---|---|---|
| 流域関連市町村 | 2市1町1村 | 2市1町 | 2市 |
| 現有処理能力 【m ³ /日】 | 80,000 | 62,500 | 42,000 |
| 処理水量(見込み) 【m ³ /日】 (前年度) | 49,000 (49,000) | 47,000 (45,000) | 22,350 (22,000) |
| 発注方式 | 包括的民間委託 (性能発注・3ヶ年契約) (運転管理業務・清掃業務等15業務・薬品(6品目)及び消耗品の調達) | 包括的民間委託 (性能発注・3ヶ年契約) (運転管理業務・清掃業務等23業務・薬品(6品目)及び消耗品の調達) | 包括的民間委託 (性能発注・3ヶ年契約) (運転管理業務・清掃業務等14業務・薬品(4品目)及び消耗品の調達) |
| 受託料(百万円) (前年度) | 828 (801) | 920 (882) | 680 (640) |

(2) 公共下水道等の維持管理

① 処理場の維持管理

市町村等から公共下水道終末処理場及び農業集落排水施設の維持管理業務を受託し、公社の専門的な知識・技術を活かし、処理場の円滑な維持管理を行う。その際、公社の技術力がより生かせる受託方式（広域維持管理、総合一括管理方式、複数年契約）の受託拡大に取組み、より一層の効率性・利便性向上に努める。

また、受託処理場の光熱費の削減や効率的な運転管理により、処理場の維持管理費を縮減するなど、市町村の負担軽減を図り、公社委託の優位性をアピールするとともに、日常の維持管理データを蓄積し、今後の維持管理や長寿命化計画策定支援に活かしていく。

下水道長寿命化計画策定支援業務は、25年度に引続き1町3処理場施設の業務を行う。

| 市町村等数 | 処理場数 | 受託料（百万円） |
|---|------------|----------------|
| 30：内訳：6市12町11村1組合 (27：内訳：5市12町9村1組合) | 47 (43) | 1,005 (751) |

()は前年度

② 管渠の維持管理

市町村が設置した公共下水道及び農業集落排水施設の管渠の維持管理業務を受託し、市町村職員に代わって管渠状況を把握することにより、効率的で適正な管渠管理を行う。

また、業務内容の充実を図り、管渠の維持管理受託市町村の拡大に努める。

更に、管渠の長寿命化計画策定の受託に向け、市町村への営業の強化を図る。

| 市町村数 | 受託料（百万円） |
|----------------------------|------------|
| 2：内訳：1市1町 (2：【内訳：1市1町】) | 20 (27) |

()は前年度

③ 緊急用資機材の備蓄・提供等支援【100千円】

公共下水道等への有害物質の流入等に備え、必要な資機材を備蓄し、緊急時に市町村の要請に応じた備蓄品の提供と技術者の派遣を行う。

備蓄場所： 県内7ヶ所

備蓄資材： オイルフェンス、オイルマット、中和剤等

3 排水設備工事責任技術者試験等事業【12,000千円】

下水道実施市町村等との協定に基づき、「排水設備工事責任技術者試験」「更新講習」及び「資格試験合格者等の登録事務」を行い、市町村等の事務処理及び資格者の登録手続き事務を軽減し、サービス向上を図る。

協定市町村・組合数 63(19市 20町 23村 1組合)

| 項目 | 開催回数 | 受講・受験 予定者数 | 実施時期 |
|------------------|------|-------------------|-------|
| 更新講習 (前年度) | 6回 | 1,500人 (1,350) | 9・10月 |
| 受験講習 (前年度) | 1回 | 110人 (110) | 10月 |
| 共通試験 (前年度) | 1回 | 150人 (150) | 11月 |
| 責任技術者登録 (前年度) | | 1,600人 (1,440) | 随時 |

4 調査研究等事業【700千円】

(1) 処理場維持管理データ共有化システムの導入に関する調査

処理場の巡視・点検時に携帯型情報端末等を活用し、処理場の状況等のデータ共有化及び蓄積を行うシステムにより、巡視・点検時の作業簡素化や処理場の維持管理データ活用方法について調査する。

また、このシステムを活用したオプション業務化を検討する。

(2) 小規模処理場における省エネ運転に関する調査

小規模処理場における維持管理経費削減のため、省エネ設備等の活用及び既存設備の効率的な運転等について調査研究する。

省エネ設備としてはエコベルトの活用による電力量の削減等について、既存設備の効率化としてはVSモーターの回転数調整及び低揚程運転による揚水効率の改善等について検証する。

5 下水道関係職員研修等事業【2,500千円】

下水道事業に携わる職員を対象に、下水道に関する知識・技術を習得するため研修会を開催する。

(1) 市町村職員を対象とした研修

| 研修名 | 時期 | 研修期間 | 予定人員 | 研修内容 |
|---------|-----|------|-------------|-------------------------------|
| 下水道経営研修 | 11月 | 1日 | 60人 (60) | 下水道事業の経営健全化を図るための、経営に必要な知識の研修 |
| 技術職員研修 | 1月 | 1日 | 70人 (70) | 効率的な生活排水対策推進に係る研修 |

() は前年度

(2) 市町村職員研修の支援

公共下水道の健全経営や職員の資質向上のため、市町村において日本下水道事業団が主催する研修に職員を参加させる場合の受講料を助成する。

予定人員：10人

(10) () は前年度

(3) 公社職員の資質向上

下水道公社の自立や職員の資質向上を図るため、各種関連団体が主催する研修に職員を参加させるとともに、職場内伝達研修により公社の技術向上を図る。また、国家資格取得を促進する。

| 主催者等 | 参加予定者数(人) |
|--------------|-----------|
| 日本下水道事業団研修 | 5 |
| 日本下水道協会研修 | 10 |
| 全日本建設技術協会等研修 | 5 |
| 国家資格等取得 | 20 |
| 計 | 40 |
| (前年度) | (40) |

(4) 防災訓練

職員の防災意識を高め、地震や事故等の災害時の適切な対応を図るため、公社で管理する流域下水道終末処理場や公共下水道終末処理場において、関係機関と連携して訓練を実施する。

6 普及啓発事業【1,900千円】

下水道公社の目指す効率的で適正な維持管理について、PRパンフレットを作成し、新たな受託確保に努める。

広く県民に下水道の役割や仕組みを理解してもらい、下水道への接続促進と下水道の正しい使い方等を啓発するため、環境フェア等への協力を行う。

また、小学生の社会見学や公民館活動などの処理場への見学者に対し、施設の説明を行う。

なお、平成27年度の流域下水道県直営化に伴い、ホームページの掲載情報を見直し、利用者の利便性を重視したわかりやすいサイト構成へ全面的にリニューアルする。